平成２４年（フ）第１１８号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬640―103
破産者　柏　　尚志
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５５０号
東京都荒川区荒川３丁目12番16号
破産者　有限会社アミューズクリエイト
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２３７号
東京都新宿区新宿３丁目24番１号
破産者　株式会社ビジョンクエストグループ
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８５６号
千葉県市川市塩焼４丁目12―27
破産者　大畑　正則
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８９６号
埼玉県戸田市美女木４丁目16番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区小豆沢１丁目14番26号
破産者　有限会社共栄企画
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８９７号
埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保140―５
破産者　倉田　嘉博
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１５９号
神奈川県相模原市南区相模台４丁目５番９号
破産者　アイエーシー株式会社
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２３５号
東京都世田谷区桜丘５丁目41番１号　茂呂ハイム１Ｆ
破産者　株式会社シンアンドカンパニー
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４０３号
東京都渋谷区本町１丁目２番１号
破産者　有限会社バンブー
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６９４号
神奈川県相模原市南区相模台団地３―１―105
破産者　伊藤　雅一
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６９５号
神奈川県相模原市南区相模台団地３―１―105
破産者　伊藤　淳子
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６９７号
東京都東村山市多摩湖町４丁目27―３
破産者　市川三津夫
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１９２号
東京都新島村式根島48―３　新島村式根島職員住宅１号
破産者　堀越ゆかり（旧姓壽山）
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４２２号
東京都目黒区目黒本町６丁目13番20号
破産者　有限会社三河屋
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６２４号
東京都大田区東海３丁目２番８号
破産者　有限会社原口商店
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６２５号
東京都大田区大森東２丁目４―16―103
破産者　原口　圭二
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６２６号
東京都大田区大森東２丁目４―16―103
破産者　原口留美子
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６２９号
東京都渋谷区富ケ谷２丁目34番22号
破産者　株式会社フイツシヤー
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６３０号
滋賀県高島市マキノ町海津2080番地７
破産者　有限会社イヌイット
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７１２号
東京都福生市南田園３丁目14番８号
破産者　昭栄建設有限会社
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７３１号
神奈川県厚木市中町２丁目12番３号
破産者　有限会社ヴィザヴィー
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７３２号
神奈川県高座郡寒川町一之宮７丁目４―Ｂ―702
破産者　水野　達美
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部